



Vol.146
2021年8月号

やらざあ

こんなことに困っていたら まずはご相談ください（相談無料）

《茅野市・原村成年後見支援センターのご案内 TEL：73-4431》

財産



- 通帳を紛失するなど、お金の管理が自分でできない。
- 訪問販売や悪徳商法の被害を受けた。
- 相続手続きをすることが、一人ではできない。

将来

- 自分に何かあったときに、障害のある子どもの生活が心配。
- 身寄りがないので、今後の財産管理が心配。



契約

- 福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない。
- 施設入所を考えているが、一人で決めることが不安。



成年後見…？
どんな制度？



制度

- 成年後見制度について、詳しく知りたい。
- 成年後見制度の申立て手続きについて、相談したい。

詳しくは、
次のページへ



笑顔 牛山フミ子

(茅野市湖東)

長野日報六月七日号「ひろば」読者文芸欄の詩を紹介します。



笑顔は皆さん好きですか？
私は笑顔大好きです
私の笑顔はあなたを笑顔にし
あなたの笑顔は周囲の人達を
笑顔にします
笑顔はあなたと私を結ぶ絆橋
笑顔は心を豊かにしてくれます
笑顔はほのぼの暖かい
笑顔は優しさをくれます
笑顔は美しく尊い物
笑顔は私にとって宝物
笑顔は友として元気に
一日を大切に生きて行きたい…

「笑顔」は心が和み、気分が爽快になり、元気になるますね。
まさに「㊦だんの㊧らしの㊨あわせ」は「笑顔」から。

成年後見制度ってどんなこと

近年ご両親や親戚のため、またはご自身の「^{したく}老い支度」として成年後見制度を理解したい、という方が増えています。認知症などによって判断能力が低下した方に代わって、必要な契約等を締結したり財産を管理したりして本人の保護を図る制度です。この制度は、本人の意思や自己決定権を尊重し、生涯にわたって支援する制度です。



利用するにはどうすればいいの？

- 本人または配偶者、四親等内の親族などが家庭裁判所に申し立てを行います。
- 家庭裁判所が本人の判断能力に応じて成年後見人（または保佐人・補助人）を援助者として選任します。

どんな人が後見人になれるの？

- 親族（配偶者、子、親、兄弟姉妹等）
 - 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）
 - 法人（社会福祉協議会、NPO法人等）
 - その他
- ※ 家庭裁判所が決定します。



どのくらいお金はかかりますか？

●申し立てに関する費用

診断書や申立手数料として1万7千円から2万円程度かかります。別途、鑑定費用が必要な場合があります。

どのような支援を受けられますか？

●財産管理

- ・不動産等の財産管理、保存、処分など
- ・銀行や郵便局などの金融機関との取引
- ・収入、支出の管理等

●身上保護

- ・日常生活の見守り／・入退院の手続き
- ・施設入所、退所契約、介護サービスの契約等

判断能力の状態って？

任意後見制度

十分な判断能力があるうちに、将来に備えてあらかじめ自ら選んだ代理人に、財産管理や身上保護に関する事務を委ねる契約を行う。



法定後見制度（判断能力が十分でない状態にある）

補助

判断能力が不十分。契約行為もおおむね理解できるが不安がある。



保佐

判断能力が著しく不十分。物忘れが多く、重要な契約行為ができない。



後見

判断能力が全くない。家族の区別もつかなく、契約行為は全くできない。



成年後見支援センター（社協）にはこんな相談が寄せられました

○障害のある子どもの将来を考えて、今後の生活を一緒に考えてくれる支援者が欲しい。

⇒ 今後の福祉サービスの活用を考え、後見人として社会福祉士が選任されました。

○福祉サービスを利用したいが、自分では判断できないので、相談したい。

⇒ 福祉サービスの利用や制度活用を想定し、後見人として社会福祉士が選任されました。

○年金を親族に使われて、生活ができない。

⇒ 親族からの金銭搾取を防ぐため、弁護士が後見人に選任されました。

○不動産を処分して、施設に入所したい。

⇒ 司法書士が後見人として不動産を売却。そのお金で、軽費老人ホームに入所しました。

○障害者施設に入所している兄弟と遺産分割をすることになった。

⇒ 遺産分割協議に備えて、司法書士に後見人を務めてもらうことになりました。

○施設入所中の障害のある方。年金が受給できるか確認をしたい。

⇒ 財産管理と年金受給資格を調べることを目的に、社会保険労務士が保佐人に選任されました。

○施設入所が必要になったが、身寄りもなく生活に困窮していた。

⇒ 社会福祉協議会が法人として後見人を務めることになりました。



“社協会費、にご協力をいただき、ありがとうございます。”

みなさんから寄せられた会費が「福祉でまちづくり」を支えます。

社協では「誰もが安心して豊かに暮らせる地域づくり」を目指して、毎年市民のみなさん、企業や団体のみなさんから多くの社協会費をいただいております。この社協会費は、地域福祉事業推進の貴重な財源として活用させていただいているほか、市内10地区の地区社協に約2割を還元し、地域住民のみなさんの支え合いの活動に使わせていただいております。市民のみなさんには会費の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

昨年度(令和2年度)ご協力をいただいた各世帯からの社協会費の総額は**8,651,735 円**でした。

地域のみなさんを会員とする社協にとって、会費には「住民参加」という何よりも大きな意味が込められています。社協会費の募集は、年間を通じて行っています。多くのみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



社協会費ってということだけど、社協会員になった覚えのないのになあ…

社協は地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として「社会福祉法」という法律に位置づけられ、「安心して豊かに暮らせる地域づくり」を市民のみなさんとともに推し進めていく組織です。安心して豊かに暮らせる地域をつくるため、そこに暮らす全ての人に地域づくりへ参加していただきたいと願っています。会員を茅野市の全世帯対象とさせていただいているのも、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

住んでいてよかったまちづくりのためにみなさんのご協力をお願いします。



なんで“寄付”じゃなくて、“社協会費”って呼ぶの？

社協会費は自分が暮らす地域をよりよい地域にするために、地域福祉推進の主体者である会員として出し合うお金のことです。今は具体的に活動ができなくても、会費の協力が「自分の地域を自分でつくる」地域福祉活動を支えることにつながります。



茅野市社会福祉協議会では、より充実した福祉事業の推進と多様な福祉ニーズへの対応を図っていくために、令和2年度から『法人会員』を創設し、多様なネットワークによる「福祉でまちづくり」を進めています。

令和2年度53事業所から法人会費のご協力をいただきました。本年度も趣旨や活動にご賛同いただける法人会員様を随時募集しております。ご理解とご協力をお願いいたします!!

令和3年度 茅野市社会福祉協議会の事業報告と決算

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式や働き方の変化、会議や行事等の開催方法の変化など地域社会は大きく変容しました。中でも茅野市社会福祉協議会は、「誰もが心豊かに安心して暮らせる支えあいのまち」を目指し、様々な事業を展開しています。ここに主な事業について報告します。

福祉を支えるための総合支援・ 応援体制づくりを推進するための事業

社協広報紙「やらざあ」の年6回の発行や、ホームページやFacebookを活用したリアルタイムな情報提供、12月の茅野市社会福祉大会の動画開催などにより、福祉意識の啓発を行いました。また、社協会員の法人会員制度の運用を開始し53事業所のご協力をいただくなど、様々な生活課題に対して総合的に支援、応援できる社協体制の充実に努めました。

みなさんの地域づくりを応援するための事業

地区社協や福祉推進委員の活動支援や第3次地域福祉行動計画の推進、防災や健康についての研修会、福祉課題や情報交換を行う住民懇談会の開催など730件の地域づくりを応援するための活動を行いました。

また、高齢者を中心とした個別訪問では、保健福祉サービスセンターとの連携や住民とのつながりを活かし、3027件の個別支援活動を行いました。



障害のある方の相談、 居場所づくりや就労支援事業

「あすなろセンター」の運営を通じて障害のある方に、就労の機会、機能訓練、社会参加の場を提供しました。

福祉教育・ボランティア・ 市民活動を推進、支援するための事業

今年度は、今までのような講師との交流や体験型の出前福祉教室の開催が難しかったため、福祉教育DVD（5巻）を作成し、学校や地域での貸出を行いました。

また、コロナ禍でのボランティア活動の留意点などを学ぶ講演会を開催し約60名のボランティア活動者・団体が参加しました。



(出前福祉教室小中高全14校で29回開催)

一人ひとりの日常生活を支え、 応援するための事業

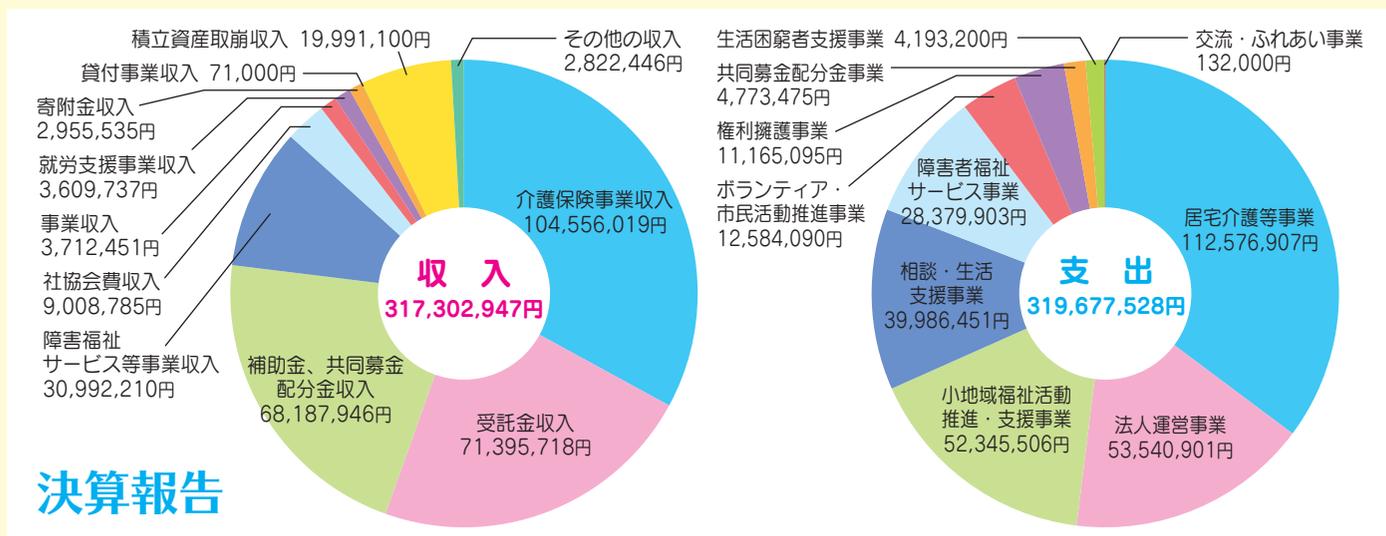
配食サービス「おたっしゃ弁当」、移送サービスなど、利用者一人ひとりに寄り添った生活支援サービスを提供するとともに、アンケート調査や利用者のニーズに基づいた料金改定やサービス内容の見直しに取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付では、延べ1,228件の相談が寄せられ、8,284万円の貸付申請を受付けました。

“心のこもった”介護サービス事業

訪問介護事業(ホームヘルパー)・通所介護事業(西部デイサービス)・居宅介護支援事業(ケアマネージャー)などのサービス提供を通して、高齢者や障害のある方が安心して地域での自立生活が続けられるよう、新型コロナウイルス感染症予防に対策を講じつつ、休業することなくきめ細やかな介護サービスを提供しました。

事業報告、決算報告について、詳しくは、社協ホームページをご覧ください。



いこいの集い

「いこいの集い」は日ごろ家庭で介護されているみなさんが、日常から離れ心身ともにリフレッシュしていただき「明日からまたがんばろう！」という活力や気分転換をしていただくための事業です。

第1回目のいこいの集いは、近くに住んでいるからこそなかなか行かない観光名所をまわる“諏訪旅”です。自分たちの住んでいる諏訪地域の魅力を再発見して、気分転換をしませんか。

9月17日(金)
10時発～15時頃着
(受付：9時45分～厳守)

参加対象

茅野市内在住で、下記のいずれかの方を
半年以上ご自宅で介護されている介護者

- ・65歳以上の方
- ・次のいずれかを所持している方
身体障害者手帳1級から3級
療育手帳A1からB1
精神障害者保健福祉手帳1級

行き先

《すわのね》
オルゴール作り体験
《SUWA ガラスの里》
美術館見学・お買い物等

集合場所

茅野市運動公園 第1駐車場
(バッティングセンター前)

参加費

1,500円 ※当日集金

募集定員

20名 《8月27日(金) 締切》

※定員を超えた場合には、初めて参加される方を優先させていただきます
※当日介護の必要な家庭は、担当のケアマネージャーへご相談ください
新型コロナウイルス感染症対策に留意して開催します。状況によっては中止とする場合もあります。



ご自身が対象になるのか含め
お気軽にご連絡ください！
多くの方のご参加お待ちしております
おります♡

。。。申し込み先。。。
茅野市社会福祉協議会
地域福祉活動推進係(東部)
TEL: 82-1521

※電話にてお申込みください

『希望の旅』参加者募集！



～カイコとシルクにあえる博物館 養蚕・製糸の歴史から最新のカイコの研究まで～

「駒ヶ根シルクミュージアムを満喫する旅」

在宅で生活されている障害者の方とその介護者の方を対象とした日帰りバスツアーです。
参加者の交流やふれあいの場、レクリエーションの機会などを目的としています。

10月1日(金)
9時出発～
14時30分頃着

集合場所 茅野市運動公園 第1駐車場 (バッティングセンター前)

行き先 駒ヶ根シルクミュージアム
●見学、クラフト体験、お買い物
●駒ヶ根ピアンテ桜亭で昼食

参加対象 在宅で生活されている障害者の方と、その方を介助できる介護者
(障害者の方と介護者2人1組でお申し込みください。)

参加費 1人2,000円(入場料、昼食代等) ※当日集金

募集定員 14名(障害者の方7名、介護者の方7名) 《8月25日(水) 締切》

※申し込み多数の場合は、初めて参加される方を優先させていただきます。
ご了承ください。

申込み方法 茅野市社会福祉協議会 地域福祉活動推進係(北部)

TEL: 77-3172 ※電話にてお申込みください。

新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止になることがあります。



読者の声

- 実母は92才で元気ですが、東京なので2年間会えていません。早くコロナが終息しますように。私もワクチンを打ってから行きますね。(玉川 60代 女性)
- 地域の活動の情報収集紙でいつも拝見させていただいています。最近では感染症対策をした集団での活動の内容を参考にさせていただいています。(豊平 男性)
- 毎日コロナのニュースばかりで家に閉じこもりがち…。明るいニュースが待ち遠しいです。(宮川 70代 女性)
- じいちゃん、ばあちゃんとクイズを楽しんでいます。方言っておもしろい!!(玉川 20代 男性)
- 緑が一段と濃くなり、良い季節となりましたが、世の中「コロナ」の暗いニュースにうんざりの毎日ですが、皆様には十分気を付けていただき、きっと明るい毎日が戻ることを信じて頑張ってください。私も頑張ります。(中大塩 80代 男性)
- 私は長い間、半世紀以上になりますが、美容の仕事をしてきました。3年前圧迫骨折をして、その折は本当に動かなくて、なんとか頑張って今があります。工夫しながら毎日生きています。(ちの 90代 女性)
- 田植えの時期となり、これで梅雨に入るとコロナ禍でも力エルの合唱が響き渡り、にぎやかな夜となるでしょう。(宮川 50代 女性)
- 運動公園のつつじと藤が満開でウォーキングしながら見えています。(宮川 70代 男性)
- コロナ禍の中で今まで当たり前と思っていた友人との外食、おしゃべりができなくなり、外出が減りました。そんな中でも電話、メール、LINE、又は手紙などで連絡を取り合い、自分も友人もひとりぼっちにしないよう、“今、自分が出来ること”にがんばっています。けしてひとりじゃないからね!!(玉川 60代 女性)
- あいさつ運動大事ですね。道ですれ違った人にも声をかけています。返事のない人もいますが、あいさつされて嫌な人はいないと信じて声をかけています。(玉川 60代 女性)

社協広報紙 **やらざあ** Vol.146

2021年8月号

発行/社会福祉法人 茅野市社会福祉協議会

編集/やらざあ編集委員会

〒391-0002

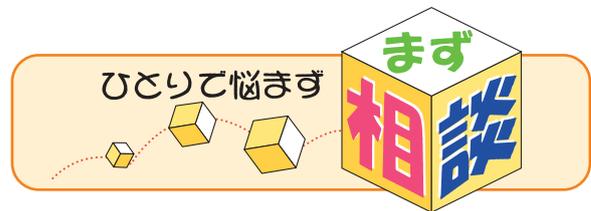
茅野市塚原2-5-45 茅野市ひと・まちプラザ2階

TEL (0266) 73-4431 FAX (0266) 73-8030

URL : <https://sharara.or.jp>

E-mail : support@sharara.or.jp

社協広報紙 **やらざあ** の発行にはみなさんの社協会費と共同募金が使われています。



人生には様々な悩みがあります。

「誰にも相談できない」

「どこに相談したらよいかわからない」

そんなときは、まず社協にお電話ください。

すべての相談会場は

社協相談室(茅野市ひと・まちプラザ2階)になります。

☎73-4431

心配ごと相談

どんなことでもご相談ください。

毎週金曜日 午前9時～正午

相談員：社協職員

結婚相談

結婚を望まれる方の相談

毎月第1・3土曜日 午後1時～午後4時

毎月第2・4金曜日 午後6時30分～午後8時30分

相談員：結婚相談員

司法書士の法律相談(予約制)

身近な法律に関する相談

毎月第2水曜日 午後3時～午後5時

相談員：司法書士

今回のクイズ

オリンピック



過去に2回以上の夏季オリンピックを開催した都市が5都市あります。

アテネ、パリ、ロサンゼルス、東京と残り一つはどの都市でしょう?



応募要領
クイズの答え、住所、氏名、年齢(年代)、電話番号に社協へのご意見、ご要望、やらざあ感想、つぶやきなど一言添えて社協(やらざあ編集委員会)までお送り下さい。ハガキや封書の他、ホームページのお問い合わせフォームからも応募できます。正解者の中から抽選で3名の方に図書カードを差し上げます。

応募締め切り 令和3年8月11日(水)

前回のクイズの答え ころもがえ

当選者
伊藤栄子さん(玉川) 木下大輔さん(豊平)
笠原君子さん(宮川)

当選された方には図書カードをお送りいたします。

ご応募ありがとうございました。

